

## 『保険販売に関する権限』及び『商品販売方針』のご案内

### 1. 取扱保険会社

当代理店は、複数の保険会社を取り扱う乗合代理店として、お客さまと次の保険会社の保険契約締結の代理または媒介を行います。

<損害保険会社（11社） 生命保険会社（23社）>

取引保険会社は、弊社ホームページ ホームに記載しております。

### 2. 権限の明示

#### （1）損害保険について

当代理店の損害保険募集人は、お客さまと保険会社の損害保険契約の締結の代理権及び、告知受領権を有しています。

#### （2）生命保険について

当代理店の生命保険募集人は、お客さまと保険会社の生命保険契約の媒介を行います。契約締結の代理権はありませんので、お客さまの保険契約申込に対して、保険会社が承諾したときに有効に成立します。

当代理店の生命保険募集人に告知受領権はなく、生命保険会社および生命保険会社が指定した医師だけが有しています。従って生命保険募集人に口頭でお伝えいただいても告知したことにはなりませんので、告知は、書面へのご記入をもって行います。

### 3. 商品販売方針

#### ■損害保険推奨保険会社

各拠点で、2社の損害保険会社を推奨会社として選定しており、それぞれの拠点から案内させていただいております。推奨にあたっては、弊社における販売実績上位の保険会社であり、相互信頼関係が構築されていること、お客さまへの対応が迅速であること、また事故処理を含めて、保全サービス体制の観点から、ご契約後に充実したお客さまサービスを提供できることを基準としております。

#### ■生命保険推奨保険会社

弊社における取扱保険商品の中から、弊社独自の商品選定基準に基づき、保険種類ごとにお客さまからの人気度（販売実績）や、保険商品の独自性、保険会社の健全性、保険会社のサービス内容等を考慮の上、推奨商品を選定しており、その推奨商品の中から、お客さまの意向に沿った保険商品をご提案させていただいております。

弊社では、この推奨方針に基づき、お客さまにご推奨する保険商品の選定を、販売実績データに基づき、年2回実施しております。